

令和2年（2020年）4月13日

学校関係者の皆様へ

公立大学法人熊本県立大学  
理事長 白石 隆

新型コロナウイルス感染症に係る令和2年度前学期の臨時休業（休校）について

熊本県立大学では、「令和2年度前学期の授業等に係る対応方針（5月10日（日）まで）」において、学生及び教職員の新型コロナウイルス感染防止等のため、4月19日（日）まで休校としていたところです。

しかし、熊本市における感染患者の増加に加え、熊本市域外においても相次いで感染が確認されるなど、本県を取り巻く感染の状況は刻一刻と深刻さを増しており、全ての県立学校が4月14日（火）から5月6日（水）まで臨時休業となることもあり、本学においても、5月6日（水）まで臨時休業（休校）を延長することとします。